

# 山梨県人会十士会会報

## 巻頭挨拶

山梨県人会十士会会長 飯窪 光隆



皆さん、大変ご無沙汰をしておりました。

令和2年冬に発生した新型コロナウイルスの感染爆発により、総会はもとより新年会等のすべてのイベン

トも自粛していましたので、実に4年ぶりに十士会総会を開催することができてとても嬉しく思っています。

山梨県人会連合会や単会の総会は形式の規制はあったものの2年前から徐々に総会を開催していましたが、十士会からは絶対にクラスターを起こさないことに主眼を置き総会の開催を自粛していました。しかし、令和5年5月8日より感染症法上の分類が5類になることが明らかになったため、総会を開催することとしたものです。

十士会が活動を丸3年間自粛してきた間にも山梨県関係では明るいニュースも多くありました。東京オリンピックで山梨県出身者が大活躍、日本航空高校の春高バレー優勝、ヴァンフォーレ甲府の天皇杯優勝（正に下剋上）、山梨学院高校の選抜野球大会優勝、中部横断自動車道全線開通、などです。特に山梨県民と山梨県人を感動させてくれたのはヴァンフォーレ甲府の天皇杯優勝だと思っています。J2の下位に沈んでいたチームがJ1のチームを次々と倒し、決勝戦でのPK戦のシーンは今でも脳裏に鮮明に焼

き付いています。山梨学院高校の選抜優勝もまだ信じられません。中学・高校と野球をやっていた身からすると、山梨県勢が甲子園で優勝することは全く想像できませんでした。しかし、これらのことは現実に起こったことなのであり、山梨県のチームが全国の頂点に立つことは、今では普通のことになってきています。山梨県が全国レベルに達していることの証とも言えるでしょう。

十士会は現在、正会員・準会員・賛助会員合わせて63名が在籍しています。会員は各分野で活躍しているビジネスマンがほとんどであり、士業で開業している人、資格を生かして企業内で活躍している人、士業の方々と連携してビジネスしている人で構成されています。参加メンバーも常時募集中ですので、資格を有する山梨県人の加入をお待ちしています。

最後に、十士会は3年ぶりに総会を開催したのを機会に活動を活発化させました。微力ながら山梨県及び山梨県人会連合会の皆様の力になれるようこれからも頑張っていきたいと思います。



令和5年5月24日、十士会総会を開催  
(アルカディア市ヶ谷にて)

# 十士会 会員名簿

令和5(2023)年5月1日現在

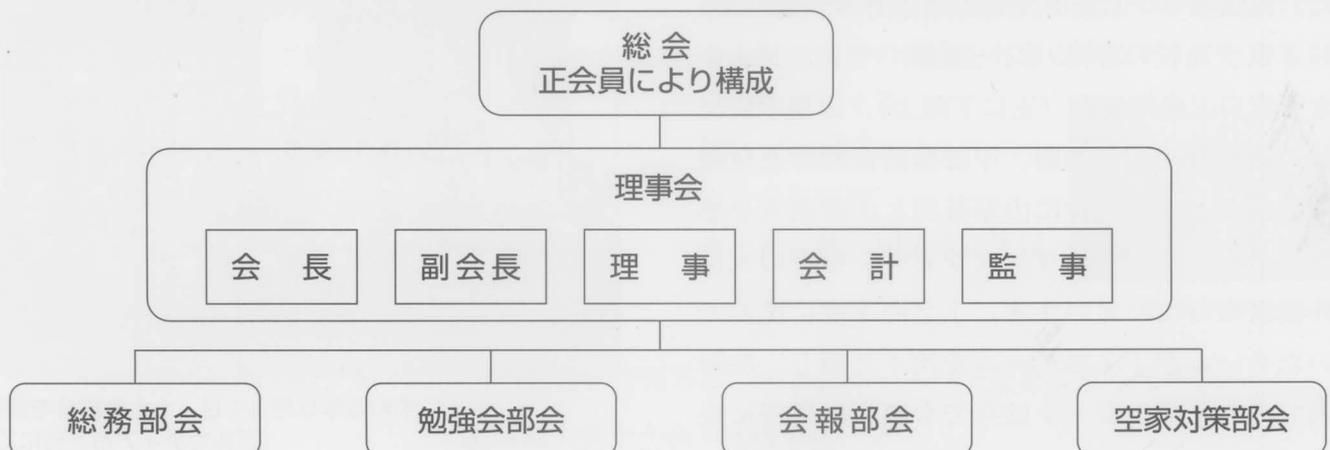
資格名	会員名				
弁護士	浅川 拓也	網倉 健太	小泉 英之	河野 勇樹	小林 洋介
	齊藤 裕也	千須和厚至	田辺 敏晃	日向 一仁	平賀 啓
	藤井 輝	古谷 誠	堀内 岳	望月 一史	山田 博貴
不動産鑑定士	飯窪 光隆	森田 努	森本武典(則)		
公認会計士	海野 純矢	長沼 徳宏	丸山 裕樹	矢崎 弘直	山田 咲道
税理士	小口 二郎	志村 巧	羽田 忠生	深沢 敬二	山田 咲道
	依田 雅明				
弁理士	羽田 幸人	深澤 潔	望月 義時		
司法書士	青沼 光泰	加藤 祐司	望月 貴史		
土地家屋調査士	青沼 光泰				
一級建築士	飯窪 光隆	一條 典	今澤 伸次	小俣 光一	勝俣 健一
	萱沼 宏記	窪田 浩之	齊藤 透	坂野 茂	清水 保弘
	三宅 勝志	山田 恵子			
二級建築士	佐野 翔太	和智 修			
社会保険労務士	飯島 治	小林 洋介	深沢 百合	米山 正樹	
行政書士	佐藤 友美	高須あかし			
中小企業診断士	浅利 栄文	深澤 潔	渡辺文夫(準会員)		
宅地建物取引士	飯窪 光隆	大木 祐悟	太田 みえ	坂野 茂	西本圭一郎
	山本 恭平				
技術士	今澤 伸次	深澤 潔			
賛助会員	石井 孝明	小林 誠	中山 浩	山口 剛	渡邊 正博

※十士会では、上記の資格を持った会員が、企業や個人の困りごと等のあらゆる相談をうけたまわっています。

詳しくは、本会報の4ページ中段、無料相談の項をご覧ください。

※個々の会員の詳しい情報は、山梨県人会十士会ホームページの「会員情報」をご参照ください。

## 十士会 組織図



# 士業界のトピックス

士業の各業界のトピックス、法改正、判例など、  
企業や個人に影響のある話題をお届けします

## 令和5年度のおもな労働法改正について

社会保険労務士 飯島 治

### 1、月60時間を超える時間外労働に対する 割増賃金率の引き上げ（中小企業）

月60時間を超えて時間外労働をさせた場合に、その超えた時間の労働について、法定割増賃金率が従来の2割5分以上から5割以上の率に引き上げられました。

大企業では平成22年4月から適用済みですが、中小企業も令和5年4月1日から適用となりました。中小企業の定義は、下表をご参照ください。

月60時間を超える時間外労働を深夜の時間帯（22:00～翌5:00）に行かせた場合、深夜割増賃金率25%＋時間外割増賃金率50%＝75%の割増となります。

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定

休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

なお、事業場で労使協定を締結すれば、時間外労働が月60時間を超えた場合に、割増賃金率が50%以上に引き上げられた部分の割増賃金の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

令和5年4月1日から  
月60時間超の残業割増賃金率

	1か月の時間外労働 { 1日8時間・1週40時間 } を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

### 2、資金移動業者の口座への賃金支払（賃金の デジタル払い）

賃金は通貨払が原則ですが、労働者が同意した場合には、例外として①銀行口座と②証券総合口座への振り込みが認められています。これに加えて、令和5年4月1日から「使用者が労働者の同意を得た場合に、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者の口座への資金移動による賃金支払」ができることとなりました。

資金移動業者からの申請に基づき、厚生労働省で審査の上で指定されます。現在、資金移動業者としてPayPayや楽天Edyなどが申請中で、審査には数か月かかる見込みです。

企業において賃金のデジタル払いを開始するためには、賃金デジタル払いの対象となる労働者の範囲や、取扱指定資金移動業者の範囲等を記載した労使協定をあらかじめ締結しておく必要があります。

## 首都圏山梨市県人会を設立

令和2年2月29日、コートヤード・マリオット銀座東武ホテルにおいて、首都圏山梨市県人会の設立総会・懇親会が開催され、片倉工業（株）代表取締役会長の佐野公哉氏が会長に選出されました。

総会後には、山梨市出身の作家・林真理子氏の講演会と懇親会も行われました。

山梨市ゆかりのみなさま、当県人会へ入会されてはいかがでしょうか。

問合せ先 「首都圏山梨市県人会」事務局（山梨市役所秘書課内）へ。電話 0553-22-1111。



## 無料相談をご活用ください

十士会では、専門家集団としての特長を活かし、県人会関係者や山梨中央銀行のお客さまなど山梨県ゆかりの皆様様々な「困りごと」に対して、ご依頼があれば随時「個別相談」(無料)をお受けしています。

**【相談テーマ】** 法律全般、経営、税務、労務、事業承継、相続・後見、不動産・空き家対策、資産運用、保険年金、ファイナンシャルプランニングなど「十士会」会員の各専門分野です。

**【相談方法】** 右記「十士会」事務局にご連絡ください。相談案件ごとに最適な専門家相談員をご紹介しますので、相談日時、場所などはご依頼者様

と相談員でお決めください。電話・メール相談、対面相談などご依頼者様のご要望に合わせて柔軟に対応します。

**【相談費用】** 原則無料です。但し、相談が繰り返される場合、また相談後に業務としてご依頼される場合などは費用が発生することがありますので、初回相談時にご確認ください。

**【相談申込先】** 十士会事務局  
(株)アセツアールアンドディー・飯窪  
電話：03-5366-0421  
FAX：03-5366-0423  
メール：iikubo@assets-rd.com

## 十士会会員募集中

十士会では、正会員、賛助会員を常時募集しています。郷土愛あふれる士業の集団ですが、堅苦しい会ではなく、下記のような活動を和気あいあいと行なっています。ご賛同いただける山梨ゆかりの士業の方、まずはお問い合わせ下さい。

### 【活動内容】

- ◆山梨県人会連合会所属の会員や会社向けに専門家セミナーを開催する。
- ◆山梨県人会連合会の情報誌「富士の国」などへ

専門的な情報提供を行う。

- ◆山梨県人会連合会の他の会との交流をはかる。
- ◆山梨県との交流をはかる、山梨県への支援を行う。
- ◆金融機関等の顧客を対象とするセミナーや相談会に参加する。

### 【問い合わせ先】

十士会事務局  
※上記、無料相談申込先に  
同じ。



懇親会のひとコマ

十士会の活動実績、個々の会員の詳しい情報等は、十士会ホームページをご覧ください。

山梨県人会十士会 ⇒ [検索](#)